

第29回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 令和3年2月10日(水) 10:00~11:30

(開催場所) サンセール盛岡 1階 大ホール

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 各専門委員会の審議概要について
 - ア 総合企画専門委員会の審議概要
 - イ 女性参画推進専門委員会の審議概要
 - (2) 復興推進プランの進捗状況について
 - (3) いわて県民計画(2019~2028)第1期アクションプラン「復興推進プラン」の改訂案について
- 3 その他
- 4 知事総評
- 5 閉 会

出席委員

石田亨 石堂淳 及川吏智子 大井誠治 大塚耕太郎 小川智 小野寺敬作
内宮明俊(小原紀彰委員代理) 勝部民男 佐々木公一
浅沼浩(佐藤保委員代理) 澤口真規子 菅原悦子 瀬川愛子
佐藤求(田口幸雄委員代理) 中崎和久 長山洋 平山健一 星伸寿 松田淳
谷村邦久 谷村久興

出席オブザーバー

関根敏伸 高橋はじめ 佐々木茂光 平岩裕規

欠席委員

鹿野順一 千葉仁一 野田武則

欠席オブザーバー

なし

1 開 会

○米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第29回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当してございます復興局復興推進課、米内でございます。暫時進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、委員の皆様の間隔を確保して配席させていただくとともに、後方出入口を開放してございます。また、御希望をされました委

員の方にはリモートにて御参加、御出席いただいております。

なお、発言に当たりましては、マスクを着用したままでお願いいたします。また、マイクは事務局の職員がお渡しいたしますが、消毒のためマイクのお渡しに少々お時間をいただく場合がございますので、あらかじめ御了承願います。

初めに、出席状況について御報告申し上げます。本日は、委員 25 名中 19 名の御本人出席、3 名の代理出席をいただいております。半数を超えておりますので、岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱第 6 条の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。以後の委員会の運営は、設置要綱第 4 条第 4 項の規定によりまして、委員長が議長として進行することとなっておりますので、進行を小川委員長にお渡しいたします。

小川委員長、よろしく願います。

2 議 事

(1) 各専門委員会の審議概要について

ア 総合企画専門委員会の審議概要

イ 女性参画推進専門委員会の審議概要

○小川智委員長 それでは、次第により会を進めてまいります。

まず、各専門委員会の審議概要につきまして、事務局より説明をお願いします。

○菊池復興局副局長 復興局副局長の菊池でございます。恐縮ですが、着座にて進めさせていただきます。

それでは、まず総合企画専門委員会の審議概要について、資料 1—1 を御覧いただきます。先月の 29 日に開催されました総合企画専門委員会におきましては、リモート参加を含め委員 9 名の御参加をいただきまして、本日の委員会で御審議いただく事項について御検討いただきました。

2 の審議結果の概要でございますが、(1) の復興推進プランの進捗状況につきましては、水産業の振興に関し、高嶋委員からは、主要魚種の漁獲量の減少を背景に、水産業への不安が高まっていることから、魚種転換の取組ですとか高水温対応への取組など積極的な情報発信を願いたいこと、また菅野委員からは、海面養殖への取組支援について御意見があったところです。

次に、(2) の復興推進プランの改訂に関しましては、プランの改訂案に対しては異論はございませんでしたが、関連する意見として新型コロナウイルスに関連し、高嶋委員、菅野委員からは、イベント関連の事業については第 2 プランの並行した検討や東北グロースティーションキャンペーンの展開への備え、また谷藤委員からは、アフターコロナにおける産業構造等の変化への対応などの重要性について御発言をいただきました。

また、裏面になりますが、中村委員、齋藤委員長からは、三陸鉄道の利用促進など、三陸地域の魅力の再発見や地方創生の取組などの御意見をいただきました。

そのほか、平山委員、南委員からは、様々な復興事業に係る課題等への対応や検証について御発言をいただきましたし、広田委員からは防災意識を一層高めるための事実や教訓

の発信について御意見をいただいたところです。

続きまして、資料1—2を御覧願います。女性参画推進専門委員会につきましては、先週の3日に、こちらリモート参加を含め委員10名の御参加をいただき、こちらについても同様の議事で御審議をいただきました。

(1)、復興推進プランの進捗状況につきましては、菅原委員長から、伝承の取組の中でのリモートの活用など、コロナ禍において各分野で工夫を凝らしながらコロナへの対処を願いたいという旨の御発言をいただきました。

(2)の復興推進プランの改訂につきましては、藤澤委員から、保健師の確保や育成、盛合委員、村松委員からは、住民が一体となったコミュニティ形成への継続した取組の御意見をいただいたほか、両川委員からはU・Iターン促進に向けた子育て環境の情報発信、神谷委員からは伝承館のゲートウェイ機能の強化、大沢委員からは起業者の育成に関してなどの御意見をいただいたところです。

なお、(3)の意見交換を踏まえた報告事項についてでございますが、昨年12月16日に女性参画推進専門委員会の意見交換会を開催したところであり、この意見交換会における議論の取りまとめについて改めて意見を交わしたところであり、取りまとめた報告事項につきましては、この後菅原専門委員会委員長より御報告をいただくこととなっております。

説明は以上となります。

○小川智委員長 それではここで昨年実施しました女性参画推進専門委員会の意見交換会についても、同委員会委員長である菅原委員から報告をいただきたいと思っております。

それでは、菅原委員、お願いします。

○菅原悦子委員 それでは、よろしくお願いたします。

資料1—3、机上配付になっておりますけれども、これは専門委員会の際に委員のほうから一部修正を求められましたので、本日修正したものが机上の配付になっているということです。

意見交換会は、この課題の1から3の3つについて、委員の要望が出た課題でしたので、これらについて意見交換をさせていただきました。その結果、3つの課題について本委員会へ提言という形で要望することになりましたので、私のほうから報告させていただきます。

まとめは、裏面の専門委員会からの課題への対応方策等の提言という形でまとめさせていただきましたので、そちらを御覧いただきたいと思っております。1番目ですが、震災後に設立されたNPOなどですが、これにはたくさんの女性も働いておりますけれども、もう10年たっているいろいろな役割が変わってきているということではあります。こころのケアや新しいコミュニティの形成など、NPOが担っている課題もまだまだたくさんあることから、これからもNPOの担い手やリーダーの育成、安定的な活動資金の確保など、運営の強化に支援の継続をお願いしたいというのがまず1点目です。

2点目は、Iターンした女性が沿岸地域に多数暮らしておりますけれども、その際いろいろな課題を抱えているという報告を受けております。それを踏まえまして、地域における男女共同参画を推進する人材の育成や活動支援、それから移住を受け入れるためのサポート体制の整備や仕事に関する情報等の発信の強化をぜひお願いしたいというのが2点

目です。

3点目は、これは特にたくさんの委員から強い要望が出ておりましたので、この部分が修正になっております。市町村の防災会議への女性委員の参画についてですけれども、この資料の上のほうを見ておいていただきたいのですが、沿岸市町村における防災会議の委員の割合ですが、釜石市が30%を超しているのですけれども、その他の多くのところはまだ女性が一人もいない、あるいは1名の町村もあるということが問題提起されています。なぜ女性の参画がこの防災会議で必要なのかということにつきましては、ここに書かれている男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン、これに明確に書かれておりますので、それらを参考にさせていただくと同時に、釜石市のように積極的に女性を登用している市もあることから、そういうものを参考にしたり、女性が参画しやすい会議の運営の在り方等を情報提供して、防災会議への女性の登用を30%にするように強く要望するということ、30%を目指して強く推進していくことを求めるというのが3点目です。

特に3点目については、委員のほうから強い意見がたくさん出ておりますので、どうぞ本委員会でも重く受け止めていただいて、その実現に力を貸していただければと思います。

以上です。

○小川智委員長 それではただ今の説明、資料1-1、1-2、1-3に関しまして御意見、御質問等ございましたら発言をお願いします。

なお、発言の際には、挙手の上、お名前をおっしゃっていただくようにお願いします。その後、マイクをお持ちします。

平山委員、お願いします。

○平山健一委員 平山でございます。最初に、菅原委員から、非常に積極的な提言をいただきまして、本当にありがとうございました。

提言では、復興にこれまで大きな力を発揮していたNPOに対する今後の支援など、3点示されていますが、これからも期待される人材に対して、活躍の場を提供しようという非常に積極的な提言でございまして、私も同感でございます。ぜひとも施策に反映されるように期待をしているところでございます。

以上です。

○小川智委員長 それでは、その他の方はいかがでしょうか。

はい、どうぞ。事務局からお願いします。

○白水総務部長 失礼します。事務局から申し訳ございません。私は、県の総務部長をしております白水と申します。防災を担当しております。今菅原委員から、特に強い御要望ということで、市町村防災会議への女性委員の参画について御意見を頂戴したところでございます。

県としても、重要な課題と認識してまして、委員からも御指摘をいただきました防災・復興ガイドラインなのですけれども、これは皆さん御承知のとおりかと思いますが、昨年の5月に内閣府の男女共同参画局から出されてございます。その内容としましては、市町村は女性委員がゼロとなっている場合には、早期に女性委員を登用するであるとか、女性委員の割合を3割以上とすることを目指すだとかが盛り込まれてございます。

この中でも、やはり女性が多い専門職ということで、例えば保健師さんや助産師さん、看護師さん、保育士、介護士さん、民生委員さん等々は、災害対応に深く関わっておられ

る方が多いところがございますので、やはり積極的な女性の参画というのは重要であると
考えてございます。

県の取組としても、例えば今年1月に市町村長さんに集まっていたきまして、これは
ウェブでやったのですけれども、防災・危機管理トップセミナーということで市町村長さ
んに対して改めて依頼をいたしましたほか、うちの防災の担当職員が市町村を個別に訪問
いたしまして、働きかけ等をしておるところでございます。

ただ、状況としましては、今委員から御紹介いただいたとおり、特に5町村、県内33
市町村ありますけれども、5町村が今のところ女性がゼロという形になってございませ
う。現時点では、このうち2町村が早急に、例えば婦人消防協力隊長さんや、看護師さん、保
健師さんを委員にするなど、具体的に入っていると聞いております。いずれにいたしまし
ても、県としても重要課題と認識をして、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考
えてございます。

以上です。

○小川智委員長 他に御意見、御質問等ございましたらお受けしたいと思います。

どうぞ、事務局お願いします。

○藤澤企画理事兼環境生活部長 県の環境生活部長の藤澤でございます。NPO法人の活
動に対する提言をいただきました。ありがとうございます。

県におきましては、これまでNPO法人の皆様のお力をお借りいたしまして、被災者の
こころのケアや、高齢者や子育て世代の見守り活動などを行ってきたところございませ
う。

それから、県といたしましては、NPO法人の運営面で総務や税務、会計を学ぶ基礎講
座、あるいは経営計画の立て方を学ぶ研修、そして人材育成のための講師紹介などを実施
してまいりました。さらには、クラウドファンディングの講習会などを最近実施いたしま
して、資金の集め方などの研修を行ったところでございます。

そして、今年度は特にコロナ禍の中で新しい生活様式に対応し、NPO法人の様々な総
会などをオンラインによってどのように実施するか、そういったノウハウについてもいろ
いろ活動事例を御紹介したり、あるいは導入のノウハウに関する研修会なども実施してき
ておるところでございます。

令和3年度以降も引き続きこういった支援をさせていただきます、NPO法人の活動
に寄与できればと思っておるところでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○小川智委員長 他いかがでしょうか。

どうぞ。

○戸館商工労働観光部長 事務局、商工労働観光部長の戸館でございます。Iターンのサ
ポートの関係でございますが、U・Iターン、移住、定住に関しましては、首都圏に相談
窓口を2か所設けまして、各市町村に行政の担当の方やNPOで移住、定住サポートされ
ている方々を県の移住に関するコーディネーターとして登録をしておきまして、それぞ
れに相談事項などをつなぎつつ、必要な情報を提供するという体制を取ってございませ
う。実際にIターンされた方々の生活、あるいは仕事などの面のサポートというのは、市
町村や地域、そして県が総合力を挙げてやっていかなければならない場面であり、し
っかりと必要な情報が提供されて、そういう取組につながっていくように、3年度も
引き続きそういう体制でやっていきますので、よろしくお願したいと思います。

○小川智委員長 よろしいでしょうか。他いかがですか。

「なし」の声

○小川智委員長 総合企画専門委員会、女性参画推進専門委員会の概要を御説明いただきましたが、特に女性参画推進専門委員会の方からは意見交換会における提言について要望がございました。意見交換を含め、いただいた御意見に対して、県から示された今後の対応についても議事録に残すこととし、提言への重要な意見として、本委員会でも受け止めたと思っています。

(2) 復興推進プランの進捗状況について

○小川智委員長 それでは、審議を進めさせていただきたいと思います。

続きまして、復興推進プランの進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

○菊池復興局副局長 復興推進プランの令和2年度の進捗状況の概要につきまして御説明いたします。

資料については、資料2、カラー刷りの資料を御覧ください。復興推進プランは、いわて県民計画（2019～2028）長期ビジョンの復興推進の基本方向に基づきまして、令和元年度から令和4年度までの4年間について、各年度の取組を定めたアクションプランとなっております。この事業は、令和2年度の取組状況につきまして、現段階における今年度末の進捗の見込みとしてお示ししているものでございます。

資料の左側の2の全体の状況というところを御覧いただきますと、令和2年度の事業として設定したプランの進捗状況を示す指標245指標につきまして、計画値に対する進捗率が80%以上になったものは、この枠内の円グラフで見ますと、A、これが進捗率100%以上の指標、あとBが進捗率80%から100%未満の指標となりますが、このAとBを合計したものが73.1%となる見込みでございます。

ちなみに、昨年度、令和元年度の進捗率が80%以上となった確定値は89.7%となっておりますので、昨年度と比較してマイナス16.6ポイントとなっている状況です。これは後ほど御説明いたしますが、やはり新型コロナウイルスの関係で予定していた事業の中止、縮小、そういったところが大きく影響しているところであります。

資料の真ん中の列の欄であります、3の4本の柱及び12分野の取組状況のところですが、まず安全の確保については津波防災施設や復興支援道路の整備などに取り組みました。令和2年度の計画値に対する進捗率80%以上の指標が57.9%となっております。こちらの昨年度の確定値では76.3%でしたので、マイナス18.4ポイントとなっております。その要因といたしましては、右の列の欄のほうに移っていただいて、一番上のIの防災のまちづくりでは、②に記載のとおり、進捗率80%未満となった9指標のうち、3つの指標がコロナの影響で、具体的には防災出前講座や研修会等の開催が見送られたことなどが影響するほか、工事関係においては想定外の硬い岩盤など、施工条件の変化による工期の延長などが挙げられております。

また、その下の交通ネットワークに関しましては、工事に当たって関係機関との協議に時間を要したり、施工条件の変化による工期の延伸などが影響しているところであります。

また、令和2年度の単年度の計画に対する進捗状況はこうした状況にありますが、復興

の全体計画値に対しての進捗率を見ると、例えば津波防災施設の整備延長も全体計画の 76.8 キロメートルに対し、令和 2 年度末の見込みとして 74.1 キロメートル、進捗率は 96.5% と、安全の確保におけるハード面の整備につきましては、全体で見てもおおむね順調に進捗しているものと考えております。残る社会資本の整備につきましても、早期の完成に向けて取り組んでまいります。

次に、再び真ん中の欄を御覧いただきまして、暮らしの再建ですが、進捗率 80%以上の指標が 84.0%となっており、新型コロナの影響を受けながらも、昨年度とほぼ同様の進捗を見せております。本年度は、県内全ての災害公営住宅が完成し、本年度末には現在応急仮設住宅にお住まいの方、全ての方が恒久的な住宅へと移行する見込みとなっております。恒久的な住宅へ移行後のコミュニティ形成支援や被災者のこころのケアに向けた取組を引き続き進めてまいります。

次に、なりわいの再生では、水産加工業等の販路拡大やグループ補助による支援、起業支援などに取り組み、進捗率 80%以上の指標が 75.7%となっております。こちらは、昨年度確定値が 95%でしたので、マイナス 19.3 ポイントとなっております。

右の欄を御覧いただきますと、水産業・農林業、商工業、そして特に観光において新型コロナの影響を大きく受けたことが要因と考えております。感染症対策にしっかりと取り組んでいくことがすなわち復興へとつながるものであり、この取組を推進するとともに、既往債務を抱えている事業者の支援、また主要魚種の不漁への対策など、被災地のなりわいの再生に向けた取組を引き続き進めてまいります。

真ん中の欄の一番下になりますが、未来のための伝承・発信についてでございます。進捗率 80%以上の指標が 55.2%となっております。昨年度は 96.7%でしたので、こちらもマイナス 41.5 ポイントとなっております。

右の欄の②として記載のとおり、特に対面方式による情報発信や教育旅行の誘致活動などに影響を受けているところでありますが、そうした中であっても東日本大震災津波伝承館には、コロナ禍の中で県内、東北をはじめ、小、中、高校生の震災学習の場としても多くの来訪をいただいております。開館以来既に来館者数は 28 万人を超えております。また、従来は首都圏において開催していた県外フォーラム、三陸復興フォーラムを今年は完全リモート形式により開催しまして、東京と県内沿岸の 4 地域をリモートでつないで開催し、ウェブ配信を行いました。当日は 3,600 人ほどの視聴をいただいたところです。今後もこうしたリモートの活用などをしながら、効果的な情報発信に努めてまいります。

恐縮ですが、資料の裏面を御覧いただきます。こちらの表は、進捗率 80%未満の C と D となっている 66 指標について、その要因を 9 つに分類しております。先ほど来御説明のとおり、やはり事業の進捗には新型コロナウイルスの影響を強く受けているというところであり、(8)の新型コロナの影響を要因とした指標は 41 指標、62.1%を占めている状況です。

そのほかにも各要因に分類して整理しておりますので、こちらのほうは御参照願います。

なお、今回は見込み値により進捗状況を御説明いたしましたが、今後確定値につきましては令和 2 年度末の状況を取りまとめ、5 月頃に公表する予定としております。

説明は以上となります。

○小川智委員長 ただ今の説明に関して御意見、御質問等ございましたら御発言をお願い

します。特に御質問、よろしいでしょうか。

「なし」の声

(3) いわて県民計画(2019~2028)第1期アクションプラン 「復興推進プラン」の改訂案について

○小川智委員長 それでは続きまして、今の新型コロナウイルスに関わる案件とも関係するかもしれませんが、「復興推進プラン」の改訂案について事務局より説明をお願いしたいと思います。

○菊池復興局副局長 それでは、資料につきましては3-1と3-2をお配りしておりますが、3-2、厚いほうの資料につきましてはプランの改訂案の本体となりますので、説明につきましては3-1の概要版として御説明させていただきます。

それでは、資料の1ページでございますが、1の改訂の趣旨でございます。こちらは、前回の委員会でも御説明しております、重複する部分になりますが、(1)のとおり、現行の復興推進プランでは、その構成する事業の取扱いは令和3年度以降の事業の実施及び事業内容については、今後の復興状況や国の動向を踏まえて決定することとしております。これは、現行のプランを策定した時点では、国において令和2年度を最終年度とする復興・創生期間以降の更新が、まだ明確に示されていなかったことによるものでございます。

その後、国では昨年7月に、(3)に記載のとおり、令和3年度から令和7年度までの5年間を第2期復興・創生期間と位置づけ、復興庁の設置期間の延長や新たな財源フレームを示して復興の取組を推進することとしたところであり、こうした状況を踏まえ、令和3年度以降の構成事業の実施の見直し等を見直しを行うものでございます。

具体的には、ページの中ほどに図として示しておりますが、見直しを行う前のイメージ図、これは上の図、現行計画と書いているところですが、令和3年度以降、2021と2022の2年度の方は、今後の復興状況や国の動向を踏まえて決定するという不確定要素を含んでいるという趣旨で薄い色の矢印としておりましたが、今回の改訂によって下の図、見直し後と記載のあるところですが、2021年と2022年の部分の矢印を継続して事業を実施するとして濃い色の矢印として改めております。

また、現行の復興推進プランの計画期間以降、すなわち2023年以降の部分につきましても国の第2期復興・創生期間の2025年度まで、これはその中で2023から2028の間に点線で示しているところが2025年を示しておりますが、この2025年まで実施が見込まれる事業につきましては、薄い矢印としてお示ししているものです。

また、こうした国の動向を踏まえた見直しに加えまして、事業内容の見直しや新たに事業をプランに盛り込むなどの見直しも併せて行っているところです。

続きまして、資料の2ページ目をお開き願います。2の改訂の主なポイントでございますが、大きく2つございます。まず、(1)ですが、こちらは国の第2期復興・創生期間の位置づけなどを踏まえての令和3年度以降の事業実施期間の見通しの決定を行ったものです。主なものとしたしましては、残る社会資本の整備については早期の完成に向けて進めるほか、暮らしの再建ではこころのケアやコミュニティの形成支援、なりわいの再生では被災事業者への支援、また伝承・発信の取組など、復興における中長期的な課題に対して、

国の支援方向を踏まえながら計画期間中に継続して取り組んでまいります。

次に、3ページ目を御覧願います。(2)として、今回の改訂のタイミングに合わせまして、社会情勢の変化等を踏まえた事業内容の見直しや新たに事業をプランに盛り込んでいるところがございます。近年の主要魚種の水揚げ量の減少に対しましては、サケ、マス増殖事業において高水温に強い稚魚など、近年の海洋環境の変化に適応し、高い回帰率が期待できる稚魚の生産技術の開発への取組や震災後に資源量が増加しているマイワシの漁場等の調査、高付加価値化の実施など、現行のプランに掲げる事業の見直しを図るほか、事業を再開した事業者への支援につきましては、新商品・新サービスの開発など、事業者の新たな事業活動を促進する事業を新たにプランに掲げたところです。

また、震災から10年の節目を迎え、国内外から関心が高まる中で、①として、海外の津波博物館、具体的にはインドネシアのアチェとハワイの津波博物館となりますが、これらと連携して震災伝承をテーマとした会議を開催し、国内外の防災力向上に向けた議論を展開し、発信を行うほか、②のところですが、本年11月に釜石市でぼうさいこくたい2021の開催が予定されているところでありまして、そうした機会も通じながら復興の姿、復興の支援への感謝と併せて三陸地域の多様な魅力を発信していくこと、③として、本年は東北デスティネーションキャンペーンの展開、そういったものを通じ、多くの観光客に本県の復興の姿を発信するプロモーションの実施や広域周遊を促進するための事業を新たにプランに掲げているところです。

続きまして、資料の4ページをお開き願います。新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、地方での暮らしへの関心が高まっております。こうした状況に対応し、U・Iターンの促進や関係人口の創出・拡大に関する事業の見直し等を行っているところです。具体には、主に首都圏などで活躍する経営面等のプロ人材を沿岸地域の中小企業等の経営課題等の解決に向けて活用するための支援の強化や、関係人口の拡大等に向けた情報発信などに取り組むこととしております。

なお、参考としてその下に記載しておりますが、全国的な新型コロナウイルスの感染拡大により、被災地においても大きな影響が生じているところでありまして、県としても中小企業の資金繰りへの支援などをはじめ、国の動向や社会のニーズを踏まえ、適時適切に対応を講じることとしておりまして、感染症対策をしっかりと取り組むこと、それがすなわち復興の推進にもつながるものでありまして、コロナ対策や政策推進プランなど、そういった他の計画とも連携しながら取り組んでいくこととしております。

最後に、今後のスケジュールですが、当委員会での御意見や新年度予算の成立等も踏まえながら、所要の必要な調整を加えて、本年3月にプランを改訂したいと考えております。

なお、次ページ以降は、改訂事業の一覧を参考資料としておつけしておりますので、御参照いただければと思います。

説明は以上となります。

○小川智委員長 ただ今の説明に関して御意見、御質問等ございましたら御発言をお願いしたいと思います。

それでは、澤口委員、お願いします。

○澤口眞規子委員 岩手県栄養士会の澤口と申します。いつもお世話になっております。事務局の皆様、県民計画の作成に当たり、御苦労さまでございました。私は栄養、食生活

に関するリスクマネジメントを発言する責任者と自負して、お話を申し上げさせていただきます。

今は、総括的な部分について概要を御説明いただきましてありがとうございました。私も縦に横に一生懸命これを拝見させていただいたところなのですが、私は前回の発言で食料の備蓄について申し上げました。そのときに、いわゆる食物アレルギーとか有病者、高齢者に向く食料をきちんと確保してほしいということ、国からの指針通知が来ているはずですが、これに本県として対応しているのか、一生懸命探させていただきましたが、一字もございませんでした。

それで、市町村に対する県の指導支援について見たときに、39 ページから 40 ページのところ、市町村への支援としてすごく包含的な話を書いてあって、これは何のことなのか意味が取れない感じでした。この中に含まれているよと言われるのであれば、市町村の行政機能向上、いわゆる市町村の自活力を養成するというよりも、食料備蓄につきましては市町村がもっと主体的にやるように県のほうから格差を是正するような強い指導が必要なのではないかと考えます。それについては、一つもこの中にうたわれておりません。感じることができません。

それで、セクション1のところ「防災都市・地域をつくります」という提示がありますが、本当にこれは危機管理の基本的な部分です。やっている市町村、やれていない市町村まだまだあります。ですから、行政機能をちゃんと見ていただいて、この中に盛り込んでいただきたいのです。口幅ったいことを申し上げるかもしれません。これは「いわて県民計画」として県庁が立てた計画です。私たち関係団体とか、県民の声がどこにどう反映されているか分かりません。いつも委員会の中で申し上げさせていただいていることがこの中に含まれないのであれば、このような委員会、どうなのではないかと思ったりします。

そして、37 ページのところ「地域コミュニティの再生」という欄があり④として心の復興事業があります。そこに2018年からのことが書かれてあります。私ども栄養士会は、この中に簡単に書いてある32団体に含まれていたかもしれません。全て県の主催のものですが、関係団体ないしNPOがどういう努力をして事業を遂行したのか、その痛みというか、頑張りを感じていただけないまとめ方をしているのではないかなと思います。関係団体がどこかに一覧で出ているのか、事業名が出ているのかも分かりませんが、あまりにも咀嚼され過ぎて、やってくれたらそれでいいのということではないと思うのです。ですから、その点をもう少しつまびらかに書いていただくことをお願いしたいのと、25 ページのところ「健康いわて21プラン」のことが書かれているのですが、私も在職中にこの事業に携わりました。ただ、これは県が市町村だけに向かって支援するという形になってございますが、この中に関係団体との連携という言葉が抜けていると思います。あの委員会、協議会の中でも、医師会をはじめとした関係団体がどうしたらその地域の健康、県民の健康を守っていけるか、必死に考えていただいているわけですから。そして、関係事業を各チームの中では検討されているはずですが、ですから、これらを含めて具体的にもうちょっと検討し、関係団体の活用、連携ということの中で活力を示していただけないものだろうか。全て県がコントロールして小手先上手に総括されているのではないかと、ちょっと厳しい言い方かもしれませんが、もうちょっと丁寧な書き方をさせていただきたいと

というお願いでございます。

○小川智委員長 それでは、事務局、どうぞ。

○菊池復興局副局長 様々御指摘ありがとうございます。まず、この復興推進プランにつきましては、基本的には県が行う事業ですとか、そういったものは予算事業をベースにした事業ベースで記載しているという立てつけとなっていることが前提としてございます。特に備蓄の関係等、防災意識、防災体制の強化、そういったところにつきましては、こちらの復興推進プランのみならず、県民計画の政策推進プランとも連携して進めるというふうなことでございまして、全てが全てこの復興推進プランに持ち込んでいないというところを御理解いただきたいですし、37ページの心の復興の事業、こちらにつきましても中身はたくさん関係機関の方々に取り組んでいただいているということは重々承知しているところですが、こちらの事業につきましては県の事業としてNPOの補助といった事業を展開しているという部分での記載になっておりましたので、記載内容については不十分などあるかもしれませんが、県の事業として進めているものというところを御理解いただきたいと思っております。

もし個々の取組で補足があれば。

○小川智委員長 どうぞ。

○白水総務部長 申し訳ございません。事務局でございますけれども、補足をさせていただきます。改めまして、総務部長の白水でございます。防災の関係を担当してございます。

特に防災の備蓄については、これも県といたしましても非常に重要な課題だと認識してございます。委員からの御指摘ございましたとおり、この東日本大震災の復興、あるいは台風災害を踏まえて、様々な備蓄物資をより充実強化させていかなければいけないと思っております。特に今年はコロナ禍ということで、委員も御承知のとおりですけれども、例えば感染対策物資、消毒液だとかマスク、あるいは段ボールベッド等、これについては本年度補正予算で様々なものを新たに購入し、対応してございます。あるいは、高齢者、それから障がい者用の例えばオストメイトとか、こういったものもそろえなければいけないということで、現在県で防災備蓄指針というものがございまして、このようにしっかりと大規模に見直しの作業をしておるところでございます。その中で、やはり原則としては市町村、身近な住民に一番近い市町村、私も5年間市町村役場に勤務してございましたけれども、市町村で地域に応じて備蓄、そろえてもらうということはもちろんあるのですけれども、やはり県もそれを踏まえて広域避難の観点から、備蓄物資をしっかりとそろえていく必要があると思っております。国もいろいろ備蓄をしておりますので、国とももちろん連携をしているわけですけれども、そういったことで備蓄を引き続き進めていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、いただいた御意見を踏まえて、今年度末に見直しを、4月に一部指針を見直して、あるいは予算を確保して、しっかりと備蓄物資をそろえていくということが重要だと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○小川智委員長 どうぞ。

○澤口真規子委員 今お話しいただきました備蓄指針、これについてできたものは公開していただけますか。それとも私たちもどこかでお話というか、意見を述べる場面があるのでしょうか。お願いします。

○**白水総務部長** 公開の件でございますけれども、これは県議会からも様々な御意見、御指示もいただいておりますので、どんな備蓄物資をそろえていくという県の考え方、あるいは内容をしっかりと説明していく必要があると思っておりますので、公表についても考えていきたいと考えてございます。

○**小川智委員長** よろしいですか。

○**澤口眞規子委員** 分かりました。

○**小川智委員長** ほかに御意見頂戴したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

それでは、平山委員、お願いします。

○**平山健一委員** 意見がないようですので、質問させていただきます。平山でございます。

伝承という第4の柱についてでございますが、将来につながる災害の防止を目指しているわけですが、そのためにはイベントはちゃんと記載されていますけれども、なかなか風化というのは避け難いものがございます、やはり制度化するとか、防災教育であるとか、あるいは日常生活の中に入って習慣化するとか、あるいは郷土芸能や漫画のように文化とか、そういうようなレベルまで突っ込んでやらないと、なかなか身についたものにならないと思います。イベントもいいですけども、そういうところも少し気にさせていただきたいなと思います。

それから、最後の議題の中に、復興局の再編の話がございますが、この中でこれまで進めてきた計画とか、結論だけではなくて、その考える過程、プロセス、そういうもののメモとか資料とか、それが散逸しないかというのが心配なわけでございます。例えば防潮堤を造るときに、どのようにいろんなものが関わっているのかとか、まちづくり計画をやる場合に、かさ上げするのか、防潮堤で守るのか、あるいは高台に移転するのか、そういうような過程ですね、結果はアーカイブみたいなものを見れば分かるのですが、その議論の過程が何ら分からないので、そういうことも気にされて、資料の収集をやっていたきたいなと思います。

○**小川智委員長** ありがとうございます。

伝承に関わる資料について、事務局の方からコメントございますでしょうか。

では、先に佐々木部長、お願いします。

○**佐々木ふるさと振興部長** ふるさと振興部長、佐々木です。よろしく申し上げます。

資料3—1の3ページを御覧いただきたいと思います。表の中に国内外からの関心の高まりという欄の②に新しい三陸復興推進費というものがございます。伝承等々に関しまして、来年度防災推進国民大会ということで、これは内閣府主催なのですが、防災に関する関係者が集まって様々議論したり、今後の防災について語るというような場面があるのですが、それに合わせて県としても様々防災について学び、体験する、情報発信する、県の魅力も発信する、そういった事業を行おうと思っております。その中で、やはり大学の防災に関する講座のような、学ぶ場面をつくっていかうと思っております。ぼうさいこくたいを契機に防災について学ぶ場面を様々な方が参加する形で続けていきたいと考えておりますので、様々な形で伝承につながっていければと思っております。

以上です。

○**小川智委員長** では、事務局、お願いします。

○**菊池復興局副局長** 復興局でございます。伝承の部分の御意見でございました。県のほ

うでも検証、震災の教育というところに力を入れることとしておりまして、教育委員会のほうでも、幼児も含めて小中高を対象とした副読本を作って、そういったことで小さい頃から震災の教育をするという取組を進めておりますし、あと伝承館につきましても、先ほど説明の中でもございましたが、県内、東北、このコロナ禍の中で伝承館のほうから学校のほうに働きかけて、震災学習の場として多く利用してもらおうというような取組に活用してもらおうということとしておりますし、あとは学校の先生向けの研修などを通じまして、そういった震災の教育を進めようとしているところです。

あと、後ほどの説明でも少し触れますが、県議会のほうでも語り継ぐ日条例の制定という動きがありまして、今日の岩手日報でも小学校、中学校向けに震災のテキストといったものが折り込みに入っております。そういった動きを踏まえて、県ももちろん伝承の取組に力を入れて進めていきますが、マスコミとか、いろいろな民間団体含めて、震災を語り継ぐ、そういった伝承していくという取組が広まっていくことを進めていきたいと思っております。

それから、新たな部の関係でございますが、実際どういった取組をしてきたか、県としては提言集という形で、行政向けの今までの震災発災からの取組というものを取りまとめたものが1つありますし、またさらにこれから震災復興の取組の検証、そういったものを進めていかなければならないと思っております。新しい部では、事前の備えから災害復旧と被災者の支援、避難所の運営ですとか、そういった一連の危機管理のものを取り扱う新たな部となりますので、そういった部で一体となって、後の災害等に備えると、そういう取組を進めていきたいと考えております。

○小川智委員長 平山委員、よろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。

それでは、大塚委員、お願いします。

○大塚耕太郎委員 岩手医科大学の大塚です。こころのケアの関連でずっと参加させていただいております。

計画で、非常にこころのケアが重要ということで位置づけていただいて、いつもありがとうございます。実は、心の健康というのは、長期化すると長く続いて心の不調は容易に解決しないということがあります。尽力しても、なかなか回復が難しくなり、サポートしていかなければいけないという状況があります。これまで市議会の方や県議会、そして県民の皆様方に様々重要性を発信していただいて、こういう計画ももちろんそういうことの発信になっています。困難を抱えた方たちというのは、なかなか一緒に悩みを抱えながら声を上げられないという中で、非常に注目をいつもしているので、そういう中では強く支えられているというような印象だと思います。

実際、支える体制ということですが、やはり医師不足だったり、看護師不足、保健師不足ということは非常に困難な課題で、すぐに解決しないような医療体制や福祉体制の中で、今回ももちろんコロナで逼迫しているということで、今年度も非常にそういう中で推進させていただいているのですが、先ほど復興推進の計画の中でもそうなのですが、やはり心の健康というのは、実はこれから勝負だということがあります。支える体制を非常に厚くしないと、やはりぎりぎりいっぱいのところ、非常に大変な中、チーム一丸で進めて、社会で様々な活動を行っているとは思いますが、そのように考えるという

んな問題が様々大きく、ストレスが溜まったり、心身の不調者が増えてきたり、当然心の健康と体の健康は結びついているので、体の健康面への影響があります。ですので、これまで課題として挙げていただいたところですが、改めて引き続き重要課題として掲げていただいで、推進することへの御理解、御協力をまずはお願いしたいということがあります。

もう一点は、重要課題として挙げていただきたいということと併せて、今後の復興体制というところで、防災のところは様々位置づけられるということなのですが、防災という中では、やっぱり医療のところというのは、医療福祉とか健康面の問題が非常に大事なところなので、どういうふうに取り込んでいくのかとか、あと連携していくのかとか、その辺のところは今回、ご回答できる部分は回答をいただきたいとも思いますし、場合によってそこは非常に重要課題ですので、さらに今後も推進されるような対策はぜひお願いしたいということがあります。

○小川智委員長 御要望ですが、事務局から何か返答はございますでしょうか。

○野原保健福祉部長 保健福祉部長の野原でございます。大塚先生から、こころのケアについて、これからが重要だというお話をいただきました。私どもも本当に長期化する中であって、対応を検討しておりまして、まさにこれからが重要なのだと認識しています。やはり支える体制や支える環境を整備し、引き続き被災者の方々の地域にしっかり入って、体制を整えていきたいと思っております。

○小川智委員長 よろしいですか、大塚委員。

○大塚耕太郎委員 もう一点は、資料5のことで、後で御説明あるかもしれませんが、健康面について、こういうところは他の部署と連携していくという体制なのか、この中に組み込んでいくというイメージなのか、当局も検討中かもしれませんが、少し何か教えていただけるものがありましたらお願いします。

○小川智委員長 お願いします。

○菊池復興局副局長 新しい部におきましては、先ほどちょっと出ましたけれども、発災後、避難所運営から被災者支援、それから復興まで、一連の業務を扱うというような部になりますので、そういった中で被災された方のこころのケア、そういった部分も他の部局と連携して見ていくというような形になりますし、県の組織全体で取り組んでいくという体制を考えております。

○大塚耕太郎委員 ありがとうございます。

○小川智委員長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

来年度から始まる第2期の復興・創生期間に対応した今回の改訂ということでございます。先ほど少し触れさせていただきましたが、令和3年度は、この4月から始まりますので、新型コロナウイルスの影響下でスタートせざるを得ない状況になると思います。そういった点も鑑みまして、改訂プランの具体化をさらに進めていただけるようお願いできればと委員長としては思っております。どうぞよろしく申し上げます。

3 その他

○小川智委員長 それでは、続きましてその他事項に移らせていただきます。

事務局の方から何かございますでしょうか。

お願いします。

○菊池復興局副局長 それでは、お配りしております資料4と5について御説明をさせていただきます。

資料4でございますが、こちらは東日本大震災津波を語り継ぐ日の条例案のあらましでございます。この条例案につきましては、報道等で既に御案内のところと存じますので、詳しい説明につきましては割愛させていただきますが、昨年9月に当委員会の委員でもあります岩手県商工会議所連合会の谷村会長を代表発起人といたしまして、県内各界の団体代表が発起人となって、条例により3月11日を岩手県民の日「大切な人を想う日」にすることについての請願、こちらが県議会で採択されまして、現在県議会において請願の趣旨を踏まえ、東日本大震災津波を語り継ぐ日条例の制定に向けた検討が進められているところです。この条例案につきましては、県議会で御検討いただき、パブリックコメントを経て作成した条例案であり、来る2月定例会での成立を目指しているところでございます。

県といたしましても、条例制定の動きも踏まえながら、引き続き東日本大震災津波の教訓や復興の姿を国内外の人に伝え、未来のための伝承・発信に引き続き取り組んでまいりますので、委員各位の団体等におきましても条例の趣旨に沿ったそれぞれの取組というところをお願いしたいと思います。

なお、発災から10年の節目となる来る3月11日、こちらについては県と陸前高田市の合同追悼式を高田松原津波復興祈念公園と奇跡の一本松ホールの2つの会場に分けて実施する旨、過日発表させていただきました。

祈念公園で開催いたします追悼式典につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、3密を回避して開催するということとしておりまして、式典の参列者につきましては絞った形で開催させていただきますので、御了承いただきたいと存じます。

次に、資料5をお開き願います。この資料5は、来年度、令和3年度の県の組織再編に係る部局等設置条例の一部改正の条例の概要の資料となりますが、この条例につきましては去る12月議会で議決されておりますので、現在のところ、これに係る新年度の組織再編の概要について御説明する上での参考資料として配付させていただいたものです。

新年度の新たな組織改正としては、1の改正の趣旨に記載のとおり、総務部及び復興局を再編し、具体的には総務部の総合防災室と復興局を一体として、復興の推進と危機管理対策の司令塔となる復興防災部を新たに設置しようとするものです。震災からの復興を引き続き県の重要課題として位置づけておりまして、現在復興局が担う業務については恒常的な組織となる新部の復興防災部にしっかりと引き継ぐとともに、東日本大震災津波や台風災害等の知見などを活かしながら、自然災害への対応や、加えて新型コロナウイルス感染症など、県民生活に大きな影響を及ぼす危機管理事案に対し、事前の備えから復旧、復興に係る一連の対策に総合的に取り組んでいくということとしております。引き続き委員各位の御支援、御協力をお願いしたいと思います。

説明は以上になります。

○小川智委員長 資料4、資料5について説明いただきました。

それでは、何か御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

○小川智委員長 それでは最後に、本日の議論全体を通して皆様から御意見、御質問があ

ればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

大塚委員、どうぞ。

○大塚耕太郎委員 大塚です。こころのケアの話なのですが、健康面というところで、被災者の方も高齢化しているとか、あとは先ほど言ったように長期化していくと、やはり病気が回復するというのではなくて、慢性疾患化したりとか、非常にそういう中で医療の現状が大変という中でもあるのですが、心の健康の問題というのは、被災のストレスがあって、その時の要因が関連したというわけではなくて、ある程度落ち着いてからも長期的影響もやはりあります。ですので、改めて、釈迦に説法のことではあるのですが、実際の生活回復とか、色々な問題の回復の後にも健康の問題が出てくるという可能性で対策を取っていただくということを県のほうでも考えたとは思いますが、重要なところかなと思いますので、今後長期化する中でいろいろな健康面とか、福祉、医療の体制、少しそういうところを念頭に置きながら進めていただきたいと思います。

○小川智委員長 ありがとうございます。大塚委員からの要望でした。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

○小川智委員長 それでは、事務局から最後に何かございましたらお願いしたいと思えます。

お願いします。

○大槻復興局長 復興局長の概略でございます。本日はありがとうございました。この場をお借りいたしまして、来年度の委員会の体制についてお話をさせていただきたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、本年度3月31日で任期が満了となっております。来年度は、復興10年の節目を迎え、それから国の第2期復興・創生期間の初年度ということもございまして、被災地に残る中長期的な課題につきまして県を挙げてしっかりと取り組む必要があると考えてございます。

先ほど私どものほうから来年度の事務局の体制についても御報告をさせていただきましたが、各委員の皆さんにおかれましては、これまでの経験を踏まえまして、引き続き御支援をいただきたいと考えてございます。後日委員の就任手続等につきましては改めて正式に手続、御依頼を進めさせていただくこととなりますけれども、委員のお引受けにつきまして御配慮を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○小川智委員長 その他、事務局からございますか。よろしいですか。

4 知事総評

○小川智委員長 本日の議事は以上になります。

最後に、達増知事から本日の委員会全体への総評をお願いしたいと思います。

○達増知事 達増でございます。本日は、第29回になります岩手県の東日本大震災津波復興委員会に、御出席、また御審議をいただきまして、誠にありがとうございます。

各専門委員会からの審議概要ということで、総合企画専門委員会、女性参画推進専門委員会、それぞれ検討ありがとうございました。特に女性参画推進専門委員会からは提言も

いただきまして、市町村の防災会議の女性委員の問題、会議での女性の参画というのは非常に大事な問題でありますので、岩手県においてももしっかり取り組んでいきたいと思いをします。

復興推進プランの進捗状況については、御議論の中でありましたように、新型コロナウイルスの流行の影がやはり大きく進捗にも影響したところでありまして、今、そして来年度以降の取組の中で、このコロナ対策をしっかりとやりながら復興を推進するということ、より工夫を凝らし、また努力をしていきたいと思いをします。

そして、復興推進プランの改訂というところでもありますけれども、岩手県の復興計画の大枠は、この8年間という枠で当初定められておりましたので、その次に4年分の復興推進プランというものが定められておりましたので、今年で半分の2年間が終わり、来年度から次の2年間という、折り返し地点になっております。一方、国の復興の枠組みは5年、5年で、さらに5年ということが定まり、10年を迎え、そして次の5年間についてフレームが定まったところでもありますので、うまく途切れなく復興に取り組んでいくに当たっては、このように県のスケジュールの刻み方と国の刻み方が2年分も重なっているということは、かえっていいのではないかなと思っております。決して10年たって復興というものが、突然終わってしまうわけではなく、引き続き復興の取組が進んでいくということが、今回のこの改訂で確かなものにすることができると思いをします。

こちらのほうは、漁獲量の減少問題がやはり大きな影を落としておりましたので、これによって様々な新しい事業が前向きに改訂されたりしたところがあります。

そして、こころのケア、これも大塚先生から御指摘ありましたけれども、私もいろんなインタビュー、取材を受ける中で、この復興10年、これからどうするのかというとき、やはり被災地、被災者の皆さんの、こころのケアというのは課題のトップに上がってくるテーマでありまして、体の病気もそうですけれども、心の問題も長期化するほど難しくなっていくということで、今後より丁寧に、また力を注いで対応していかなければならないと、こう思っております。

新型コロナウイルス対策を進める中でも、健康の問題というのは、県民の皆さん、改めて関心を高めていただいたところもありますので、復興においてもやはり心と体の健康ということに意を注いでいきたいと思いをします。

東日本大震災津波を語り継ぐ日条例は、この復興委員会にも御参加いただいている団体の代表の皆さんの連名で請願が行われ、採択されて、来週始まる県議会において条例提案をされて、そこで成立の見込みとなっている条例であります。改めて10年の復興を振り返り、そして10年前の3.11の被災の原点に立つことで、これからの復興、そして岩手の総合計画である、いわて県民計画の基本目標は、東日本大震災津波の経験に基づきということから始まり、引き続き復興に取り組みながら、お互いの幸福を守り育てる希望郷いわてとなっておりますので、やはり東日本大震災津波の経験に基づきという、原点に立ち返る姿勢をこれからも持ち続け、風化をさせないようにしていきたいと思いをします。

マスコミや、あるいは様々な出版業界、いろいろところで改めて震災、あの日を振り返ると特集などが行われていますし、日本全体、国民の皆さんの関心も高まっているところでもありますので、明日、あと1か月というところになりますけれども、これからの1か月間も、かなり記憶を確かめ、事実、教訓を発信、伝えていくのには非常に大事な1

か月だと思えます。この復興委員会の今までの取組というものも振り返るべきものだと思いますし、その中から震災2年後には「岩手県東日本大震災津波の記録」というものが出まして、そして去年の今頃、去年の3月には、復興委員会でも審議されましたが、「東日本大震災津波からの復興—岩手からの提言—」という冊子がまとめられました。それぞれ岩手県のホームページやアーカイブ～希望～から読むことができまして、改めて様々な復興事業の基本的な考え方がありますとか、大事なことが書いてあります。

復興防災部の設置ということで、それらの復興の事実や教訓、これを今後の防災にも生かしていこうという趣旨の部でありますので、震災、そしてその後の復興、大事な記憶を折々思い出して、確認し、特に大事な基本的な考え方というものをうまく抽出しながら、これから起きる防災に役立てていくことが非常に大事になってくるところでございます。

そのような岩手の将来を考えたときに、岩手県東日本大震災津波復興委員会につきましても、丸10年で突然絶えるというわけにはいかず、来年度も引き続き復興というテーマで岩手を守り、岩手を育てていく大きな役割を果たしていただかなければならないところでございますので、委員の皆様には引き続きよろしくお願い申し上げまして、私からの話としたいと思います。本日は誠に、そして今までの10年間、本当にありがとうございました。

○小川智委員長 知事、ありがとうございました。

本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

○米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長 委員の皆様、本日は長時間にわたりまして御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

5 閉 会

○米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長 それでは、本日の委員会はこれをもって閉会といたします。本日は大変ありがとうございました。